

農業ひろさきは、弘前市農業委員会のホームページからもご覧いただけます。

弘前市農業委員会

で 検索

★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2014年 11月 1日 (第105号)
(平成26年 11月 1日)

編集と発行

弘前市農業委員会

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

☎(0172) 40-7104

中弘地区農業委員会連絡協議会 要請活動 関係機関へ要望書を提出!

西谷部長(右)へ要望書を
手渡す下山会長(左)



第31回中弘地区農業委員大会で決議した要望事項の実現に向けて、中弘地区農業委員会連絡協議会(会長・下山勇一弘前市農業委員会会長)の役員6人が9月29日、中南部地域県民局を訪れ下山会長から西谷真一郎地域農林水産部長へ、農業政策の充実に関する要望書を手渡しました。

要望に対する西谷部長の説明の要旨は、次のとおりです。

【経営所得安定対策の対象品目の拡充について】

県内農業者の経営安定に資する制度を検討するよう、国に働きかけたい。

【経営体育成支援事業の制度存続と汎用性の高い機械導入に係る要件緩和について】

経営体育成支援事業の事業実施期間は平成23年度から26年度だが、国では平成27年度の予算概算要求において引き続き予算要求している。

汎用性の高い機械の導入については、一定の制約は必要だが、県としては必要性などが高いものについては支援の対象となるよう国に働きかけたい。

このほか9月19日には、青森県農業会議の中野均会長にも「消費税に係る課税売上高の引き上げに関する要望」「農業委員会制度・組織改革への慎重な対応を求める要望」「農耕作業用自動車への指定に関する要望」を加えた要望書4本を手渡しました。

中野会長(右)へ
要望書を手渡す
下山会長(左)



ひろさきりんご収穫祭開催

弘前の秋の誘客を図る「弘前りんご博覧会2014」の第1弾として、9月20、21日の2日間にわたり、市りんご公園において、りんごの出来秋を祝う「ひろさきりんご収穫祭」が開催されました。

会場では「りんご王国の王さま戴冠式」「りんごもぎとり体験」や収穫したりんごを使った「フレッシュアップルジュース、焼きりんご、棒パン作り体験」「地シードル飲みくらべ&ガレット製作体験」「りんご娘&アルプスおとめライブ」など、りんごづくしのイベントが行われました。

また、物販コーナーでは、りんご飴や農産物の販売テントなどが並び、巨大アップルパイの実演販売などが行われ、親子連れなど多くの来場者でにぎわっていました。



りんご棒パン製作体験の様子(写真右)

りんご王国の王さま戴冠式の様子(写真左)



弘前市独自の農産物等放射線モニタリング調査実施中!

市では、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故に伴う農産物等への風評被害を防止するため、今年度も、農産物等放射線モニタリング調査を市内で、7月から11月まで毎月1回実施しています。

9月の調査結果は次のとおりです。

◆9月24日調査結果【放射能検査】

りんご5か所、水稲1か所、トマト1か所、嶽きみ1か所、ピーマン1か所、清水森ナンバ1か所の計6品目、10か所で実施し、全てにおいて放射性セシウムは検出されませんでした。

◆市ホームページ

現在までのモニタリング調査の結果等については、市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

【モニタリング調査結果書の利用について】

市の放射線モニタリング調査結果書は、弘前市で生産された農産物を出荷する際、放射線についての安全性証明書としてご利用いただけます。

モニタリング調査結果書の原本証明を希望される方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)

☎40-7102

降電(ひょう)被害 現地調査

市内一部地域での降電(ひょう)によるりんご被害について、市農業委員会(下山勇一会長)の運営委員6名は9月22日、市議会経済文教常任委員会及び産業振興対策等調査特別委員会の現地調査に同行し、被害状況を確認しました



現地調査の様子

目指せ！わら焼きシャットアウト 稲わらの有効利用に向けた補助事業のお知らせ

市では、稲わらを有効利用するために下記の補助事業を実施しています。事業の活用をお考えの方は、下記へお問い合わせください。

事業名	補助対象者	事業内容	補助率
稲わら資源化促進事業費補助金	3戸以上の農業者で組織する営農集団等	稲わらの収集作業に対して補助します。	上限は3千円/10 ^ア
		稲わらのすき込み作業に対して補助します。	上限は2千円/10 ^ア
	農家	腐熟促進剤の購入費に対して補助します。	3分の1(上限は面積換算で5,400円/10 ^ア)

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)
☎40-7102

雹(ひょう)害支援対策事業について

9月12日の降雹(ひょう)により、被害を受けた農業者の方を対象に次の支援を行っています。事業の活用をお考えの方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 りんご課(市役所新館6階) ☎40-7105

りんご降雹(ひょう)被害果 選別緊急対策事業

雹(ひょう)害を受けたりんごを選別するために雇用した作業員の賃金に対し支援を行います。

- ◆対象者 市内に住所を有する農業者及び農業者で組織する団体
- ◆補助率 1/2以内(上限:1人あたり1日3,000円、作業最大日数5日)

りんご降雹(ひょう)被害果 処理対策事業

雹(ひょう)害を受けたりんごを堆肥化するために使用する石灰質資材等の購入費に対し支援を行います。

- ◆対象者 市内に住所を有する農業者及び農業者で組織する団体
- ◆補助率 1/3以内(上限:10^アあたり2,600円)

弘前りんご 即売支援事業

雹(ひょう)害を受けたりんご等を県内において直接販売するために必要な経費に対し支援を行います。

- ◆対象者 市内に住所を有する農業者及び農業者で組織する団体
- ◆補助率 実支出額又は10万円のうち、いずれか低い額

降雹(ひょう)の被害を受けた方の市税等の減免、徴収猶予について

降雹(ひょう)による被害を受けた方を対象に、市税等の減免や徴収猶予の申請を受け付けています。対象となるのは下表の市税等ですので、希望される方はお早めにご相談ください。

なお、減免については調査などにより決定されます。

市 税 等	申 請 期 限	申 請 場 所	問 い 合 わ せ
市 県 民 税 の 減 免	各納期限の7日前	市民税課市民税第二、第三係	☎ 40-7025 ☎ 40-7026
介 護 保 険 料 の 減 免	各納期限の前日	介護福祉課介護保険料係	☎ 40-7049
国 民 健 康 保 険 料 の 減 免	各納期限の7日前	国保年金課国保保険料係	☎ 40-7045
上 記 の 徴 収 猶 予	随 時	収納課収納第一、第二係	☎ 40-7032 ☎ 40-7033
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 の 減 免 ・ 徴 収 猶 予	各納期限の7日前	国保年金課後期高齢者医療係	☎ 40-7046

すてきな出会いサポートします！ 詳しくは農業委員会まで

りんご新品種開発補助事業

市りんご課では、りんごの新品種の開発に関する経費に対しての補助事業の実施受付を行っています。補助事業の活用をお考えの方は申し込みください。

- ◆事業名 りんご新品種開発補助事業
- ◆補助対象者 市内に住所を有する農業者または3戸以上の農業者で組織している団体
- ◆補助対象経費 栽培管理費、試験研究費、品種登録に要する経費等
- ◆補助額 補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1以内に相当する額
- 問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所新館6階）
☎40-7105



不動産取得税の徴収猶予制度について

（農地等の生前一括贈与による徴収猶予制度）
不動産取得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。

不動産の取得後、ある程度の期間において納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付する必要がありますが、農地等を生前一括贈与で取得した場合は、納期限までに地域県民局に徴収猶予の申請を行うことで不動産取得税の納付が猶予されます。

- ◆申請には戸籍謄本、農地法第3条の許可書の写し、農業委員会が交付する「不動産取得税の徴収猶予適格者証明書」などの書類が必要です。
 - ◆農地等の生前一括贈与で徴収猶予を受けた場合は、3年ごとに徴収猶予継続届出書の提出が必要です。
 - ◆贈与者又は受贈者が死亡した場合には、届出により猶予された納税義務が免除されます。
- 詳しくは、中南地域県民局県税部までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 中南地域県民局県税部課税第二課
☎32-1131 内線227

農地流動化情報のお知らせ

市農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「農地を借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

詳しくは下記まで、お気軽にお問い合わせください。

- 問い合わせ先
- 農業委員会農地係（市役所新館4階）
☎40-7104
- 農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）
☎82-3111 内線611
- 農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）
☎84-2111 内線805

※相馬分室については、平成23年11月以降に農地流動化台帳に新規登録されたものに限りです。



空き農家住宅を有効活用しませんか

「空き農家住宅の所有者」を市内の「新規就農者及び新規就農希望者」へ紹介し有効活用をお手伝いします。

市では、市内の農村集落にある空き農家住宅の情報収集及び情報提供を行い、新規就農者や新規就農希望者の空き農家住宅への定住をすすめ、円滑な就農を支援するなど農村地域の活性化を図ることを目的とした「ひろさき農家住宅情報バンク」を実施しています。

この情報バンクは、空き農家住宅の所有者と利用希望者が情報を登録し、利用希望者への情報提供を円滑に行うことを想定しています。興味のある方は、下記へお問い合わせください。

◆情報収集・提供対象地区

東目屋、船沢、高杉、裾野、新和、石川、岩木、相馬の8地区



- 問い合わせ先 農業政策課農業振興係（市役所新館4階）
☎35-1111 内線581、582



クマに注意

クマの目撃や食害情報が多くなっています。作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山際付近の作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛や鈴、ラジオなど音のするものを身につけたり、爆竹を鳴らして存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくとかマを引き寄せる原因となるので、焼いたり埋めたりして適切に処分する。

【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性がある。後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子クマの近くには親クマがいるため、見つけても近寄らない。



- 問い合わせ先 農業政策課農産係（市役所新館4階）
☎40-7102

わら焼きSTOP! わら焼きの煙はみんなの迷惑!

わら焼きにより発生する煙は、地域住民の健康を害したり、交通を妨げたりするなど、社会的に大きな問題となっており、農業のイメージダウンにつながります。稲わらふりーでんへの提供、水田へのすき込みや堆肥、家畜の飼料や敷きわらなど有効活用に努めましょう。



- 問い合わせ先 農業政策課農産係（市役所新館4階）
☎40-7102

独身農業者縁結び事業
会員募集中!

近年続く異常気象に備えて【りんご共済】27年産予約加入申込み受付中!

加入プラン	総合短縮方式	被害限定補償(特定危険方式)
補償期間	4月発芽期から11月収穫期までの災害に対応(冬期間の災害を除く)	
対象となる災害	自然災害(水害含む)、鳥獣害など	風害、ひょう害、凍霜害
対象となる被害割合	畑ならし計算型(すべての畑での減収量で計算)は3割以上、畑ごと計算型(畑ごとの減収量で計算)は4割以上の被害から共済金が支払われます。	畑ならし計算型は2割以上、畑ごと計算型は3割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額(ふじの場合)	1箱およそ88円 ※申込みは箱数単位。負担額は品種・加入方式等によって異なります。	1箱およそ43~70円
補償額(ふじの場合)	最高でおよそ1箱2,210円	最高でおよそ1箱2,520円
申込締切	※品種によって異なります。	
	平成27年3月25日(水)	

○弘前市による農家負担額(賦課金を除く)の一部(総合は30%、特定3点方式は20%、その他は10%)の助成を予定しています。

○国が掛金の半分をあらかじめ負担!○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合果樹課 ☎28-5700

第21回青森県農業簿記講座

農業経営の改善に非常に役立つ「複式簿記」の講座が開催されます。ふるってご参加ください。

◆開催場所及び日程

【五所川原会場】五所川原市民学習情報センター
(五所川原市一ツ谷) ☎0173-38-5115

11月27日(木)	11月28日(金)	12月3日(水)
12月4日(木)	12月9日(火)	

【黒石会場】スポカルイン黒石
(黒石市ぐみの木) ☎0172-53-8111

11月26日(水)	11月27日(木)	12月5日(金)
12月10日(水)	12月12日(金)	

【いずれの会場も受講時間は午前10時~午後3時30分】

◆主催…青森県農業会議、青森県農業青色申告会連合会

◆対象者…複式簿記の習得を希望する認定農業者、認定志向農業者等で、5日間の全日程に参加できる方

◆受講料…3,000円(全日程、昼食が用意されます)

◆教材費…1,700円(農業経営簿記I・II、固定資産台帳)教材をお持ちの方は購入する必要はありません。当日ご持参ください。

◆その他…筆記用具、電卓をご持参ください。

■申込み・問い合わせ先 11月14日(金)までに弘前市担い手育成総合支援協議会(市役所新館4階・農業政策課農業振興係内) ☎40-7102

老後に備え農業者年金に加入しませんか

農業者年金には、①年間60日以上農業に従事、②国民年金第1号被保険者(免除者除く)、③60歳未満の方であれば、農地を持っていなくても加入できます。

また、認定農業者であるなどの要件を満たせば、保険料の国庫補助もありますので、興味のある方はお近くの農協又は農業委員会までお問い合わせください。

■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所新館4階) ☎40-7104



弘前大学公開講座 「りんごを科学する」

市と弘前大学の共催でりんご生産者やりんご産業関係者、市民を対象に、りんごに関する講座を開講します。

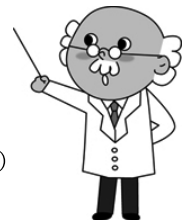
基調講演や研究紹介のほか、パネルディスカッションやポスターセッションも行います。ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時 11月29日(土) 午前8時50分~午後3時30分

◆場所 JA つがる弘前本店3階ホール (城東北4丁目)

◆受講料 無料

■申込み・問い合わせ先 りんご課企画開発係(市役所新館6階) ☎40-7105



清水森ナンバを栽培してみませんか

約400年前から津軽地域に伝わるとがらし、「清水森ナンバ」の産地復活とブランド化を目指している在来津軽清水森ナンバブランド確立研究会では、栽培する新規会員を募集しています。

健康な土で高品質なナンバを栽培するために、栽培を始める前には土壌診断を行っていただきます。

貴重な地域固有種である清水森ナンバを研究会の一員になって栽培してみませんか。

■問い合わせ先

在来津軽清水森ナンバブランド確立研究会事務局 (青森県特産品センター内:中村)

☎39-1811又は090-3120-7139

